

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【会社名】 株式会社ジー・テイスト

【英訳名】 G.taste Co., Ltd.
(注) 2021年6月29日開催の第62回定時株主総会の決議により、2021年7月1日から会社名を以下のとおり変更いたします。
(会社名) 株式会社焼肉坂井ホールディングス
(英訳名) Yakiniku Sakai Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿久津 貴史

【本店の所在の場所】 名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

【電話番号】 052(910)1729

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山下 淳

【最寄りの連絡場所】 名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

【電話番号】 052(910)1729

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山下 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

2021年7月1日をもって、当社の商号を「株式会社焼肉坂井ホールディングス」に変更するため、現行定款第1条（商号）について所要の変更を行うものであります。

第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目、額及び効力発生日

その他資本剰余金 2,061,382,959円

（効力発生日2021年6月30日）

増加する剰余金の項目、額及び効力発生日

繰越利益剰余金 2,061,382,959円

（効力発生日2021年6月30日）

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、杉本英雄、阿久津貴史、稲吉史泰、山下淳、畑中裕、星谷哲男の6名を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、間宮友久、佐藤加代子、小林明夫の3名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	1,732,467	10,351	0	(注)1	可決 (99.40%)
第2号議案 剰余金の処分の件	1,732,591	10,197	40	(注)2	可決 (99.41%)

第3号議案 取締役6名選任の件					
杉本 英雄	1,726,830	15,968	30	(注)3	可決 (99.08%)
阿久津 貴史	1,726,634	16,164	30		可決 (99.07%)
稲吉 史泰	1,726,568	16,230	30		可決 (99.06%)
山下 淳	1,726,967	15,831	30		可決 (99.08%)
畑中 裕	1,725,905	16,893	30		可決 (99.02%)
星谷 哲男	1,726,181	16,617	30		可決 (99.04%)
第4号議案 監査役3名選任の件					
間宮 友久	1,731,957	10,765	30	(注)3	可決 (99.38%)
佐藤 加代子	1,731,257	11,465	30		可決 (99.34%)
小林 明夫	1,731,575	11,147	30		可決 (99.35%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。